

令和8年4月20日

保護者様

大阪市教育委員会事務局
学校運営支援センター

令和8年度 就学援助「一般1」の申請期限について（お知らせ）

大阪市では、お子さまが大阪市立の小・中・義務教育学校にお通いで、経済的に困られているご家庭の保護者の方に、学校教材費や校外活動費などの援助を行っています。

令和8年度 就学援助「一般1」の申請期限は、令和8年5月12日（火曜日）です。

税情報を利用して就学援助の申請を希望される方は、申請期限までに「就学援助申請書兼世帯状況票」を、お子さまの通われている学校事務室までご提出ください。

なお、「就学援助申請書兼世帯状況票」をお持ちでない場合は、大阪市のホームページから印刷していただくか、お子さまの通われている学校までお問合せください。

【問合せ先】

大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター
事務管理担当 就学支援グループ
電話 06-6115-7653 ファックス 06-6115-8170

